

新舞子ボートパーク

指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）【令和元年度】

1 施設の概要

施設名	： 新舞子ボートパーク				
所在地	： 知多市緑浜町二番五				
設置根拠	： 新舞子ボートパーク条例				
設置目的	： プレジャーボートの適正な係留を促進するとともに、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、ボートパークを設置する				
施設概要	： 主な施設 浮棧橋（5基）、係留施設（7.5m超10隻、7.5m以下400隻）、管理棟				
	駐車場	148台			
	開場時間	9：00～17：00（利用時間は24時間）			
	休業日	無休			

2 指定管理概要

指定管理者名	： 新舞子ボートパーク運営共同企業体				
指定期間	： 平成31年 4月 1日から令和6年 3月31日まで				

3 利用状況

区分	令和元年度		平成30年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
甲区 (隻)	120	102	120	117	△ 15
乙区 (隻)	4,464	4,407	4,728	4,546	△ 139
駐車場 (台)	800	1,677	1,100	762	915

4 収支状況

(単位：千円)

区分	令和元年度		平成30年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	36,181,000	36,388,398	38,385,000	36,876,042	△ 487,644
利用料金	36,017,000	36,274,040	38,170,000	36,776,700	△ 502,660
その他	164,000	114,358	215,000	99,342	15,016
支出	20,508,280	21,134,202	19,284,000	18,802,129	2,332,073
収支差	15,672,720	15,254,196	19,101,000	18,073,913	△ 2,819,717

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	確実な業務体制を確保し、本組合の求める水準に達している。 特に安全管理や施設の維持補修、また、利用促進等は期待を上回る水準で管理運営を行っていた。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱い等適切に行われていた。 またゴーヤのグリーンカーテンを設置し環境に配慮した取組を行っていた。
施設の適正な管理	A+	新型コロナウイルス感染拡大予防対策をはじめ、津波避難対策など利用者の安全確保に努めた。また、通常の巡視において不審船の確認を行い、艇の安全確認などが徹底して行われている。
サービスの維持・向上	A	施設の利用促進や様々な企画を実施し利用促進に努めた。
運営等の安定性	A	適切な管理運営のもと、安定した施設運営が行われた。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A+ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

本組合の求める水準に達していることから、引き続き適正に管理が実施されるようモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

毎年年度末に1回、施設の利用者を対象にアンケートを行っている。
ボートの使用目的は90%以上釣りであり、ボートパーク職員の満足度はやや満足、満足が80%以上である。
また、一般市民を対象とした体験乗船会は応募倍率が10倍を超え、乗船後行ったアンケートでは満足度も高く好評を得ている。

7 その他

該当事項無し

○ 問い合わせ先

名古屋港管理組合 港営部港営課（プレジャーボート対策担当）

電話：052-6547953 ファクシミリ：052-654-7829

メールアドレス pbtaisaku@union.nagoyako.lg.jp